

平成19年4月5日発行

* * * * *
* * * * *

担い手育成・品目横断的経営安定対策推進メールマガジン（第67号） *

*

* * * * *

インデックス

【1】品目横断的経営安定対策関係資料の更新情報！

- (1) 「品目横断的経営安定対策のポイント（雪だるまパンフ）」
- (2) 「品目横断的経営安定対策に関するQ & A」

【2】平成18年度優良担い手表彰 農林水産省経営局長表彰受賞者の取組のご紹介（No.4）

（全国担い手育成総合支援協議会発）

【3】地域の話題等

農業生産法人の新しい形態 合同会社の設立
～北陸管内で合同会社の設立が続いています～

（北陸農政局発）

【1】品目横断的経営安定対策関係資料の更新情報！

- (1) 「品目横断的経営安定対策のポイント（雪だるまパンフ）」
- (2) 「品目横断的経営安定対策に関するQ & A」

本年4月からの品目横断的経営安定対策の本格実施を踏まえ、品目横断的経営安定対策の基本パンフレット「品目横断的経営安定対策のポイント（雪だるまパンフ）」及び「品目横断的経営安定対策に関するQ & A」を更新し、農林水産省ホームページに掲載しました！

「雪だるまパンフ」では、集落営農組織が国庫補助金で導入した機械・施設等を法人へ引き継ぐ場合の取扱いなど、新規追加ページを充実するとともに（P.41、48、49）、本年度よりパワーアップした各種担い手支援策の説明用URLを明記しましたので、御活用ください！

表紙の雪だるまも季節にあわせて衣替え！冬の風景から、春バージョンで、華やかな雪だるまになりました！お楽しみに！！

→ <http://www.maff.go.jp/ninaite/>

また、本対策へのよくある質問にお答えした「品目横断的経営安定対策に関するQ & A」についても、更新・掲載しました！今回は、担い手に対する新たな税制特例（農業経営基盤強化準備金）について、その内容を充実させましたので、是非、

御覧ください！

→ <http://www.maff.go.jp/ninaite/menu8.html>

いずれも4月からの制度の本格実施に合わせて、内容の詳細や具体的なスケジュール等の重要な情報がリニューアルされていますので、この機会に今一度よくお読み直してください！

【2】平成18年度優良担い手表彰 農林水産省経営局長表彰受賞者の取組のご紹介 (No.4)

(全国担い手育成総合支援協議会発)

全国担い手育成総合支援協議会では、望ましい農業構造の実現に向けて、毎年度、農業経営の改善に積極的に取り組み、地域農業の振興や活性化に寄与している「意欲と能力のある担い手の優良事例」を表彰しています。

今号では、[優良認定農業者] 法人・施設等型部門で農林水産省経営局長賞を受賞された方々をご紹介します。

[優良認定農業者]

法人・施設等型部門

○ 宮城県大崎市（おおさきし） 有限会社デリシャスファーム

水分を抑え糖度を上げるという独自の栽培法によるトマトのブランドを確立するとともに、しゅんぎく・水菜栽培にも取り組み、トマトにおいては、県内、随一の産地化を図っています。甘くておいしい高糖度トマトは、糖度9以上を「スーパーデリシャス」、7～8を「デリシャストマト」として生産・販売する一方、ジュース、ジャムなどの加工部門も充実し、消費者の求める商品づくりを目指しています。作付面積は、第1回認定時の平成10年から4倍以上に増え、301aとなりました。

また、認定農業者として地域の野菜（トマト、しゅんぎく、水菜）部会に属し、県内の野菜栽培農家のモデルとして、経営技術の公開など、農業振興への波及効果が高く、宮城県野菜振興に多大の貢献をしています。

○ 福島県泉崎村（いずみざきむら） 有限会社中野目（なかのめ）畜産

養豚の一貫経営を法人設立当初から行い、10年間で母豚数を着実に増やし、現在は、

年間約 5 千頭の肉豚を販売しています。平成17年度から販路拡大を図るため、加工・販売施設を新設、ハムやウインナーをはじめとする加工品や自家商品を直接消費者に販売し、併設したレストランで自家商品を利用した食事を提供するなど、消費者ニーズに対応した経営展開を図っています。商談会や見本市にも参加し、ホームページを立ち上げるなど、販売対策にも積極的です。

また、代表の中野目氏は、長年にわたり福島県養豚経営者会議の会長を務め、福島県養豚協会会長、うつくしまふくしま農業法人協会副会長など、地域の先頭に立って、福島県農業の振興に努めています。

○ 埼玉県さいたま市 有限会社若谷（わかや）農園

農業経営改善計画の認定期間中であった平成14年に経営の法人化を行い、それをきっかけに、小松菜、クワイの複合経営を185aまで規模拡大するとともに 2 品目に労働を集約させ、経営規模、収益ともに目標を達成しました。また、法人化で地域の信頼を得ることができ、平成18年度は50aの土地を借り入れ、作付面積が前年比 4 割増となりました。

その一方、市内の栄養士との連携により、市内小中学校の総合学習に協力するなど、積極的に食育に取り組み、地域活動に対する貢献度も高く、代表の若谷氏は、彩の国埼玉・農業法人協会の理事をはじめ、さいたま市認定農業者連合会の副会長を務めるなど、地域リーダーとしての活躍も目覚ましいものがあります。

・ 問い合わせ先：全国担い手育成総合支援協議会 事務局

全国農業会議所 担い手・経営対策室 （鈴木、安部） TEL:03-5251-3906

全国農業協同組合中央会 営農・担い手対策室 （宇野、奈良） TEL:03-3245-7658

【 3 】 地域の話題等

農業生産法人の新しい形態 合同会社の設立

～ 北陸管内で合同会社の設立が続いています ～

（北陸農政局発）

北陸農政局では、農林漁業金融公庫北陸支店と定期的に担い手育成・確保についての情報交換を行っており、この度、以下の情報を得ましたのでお伝えします。

18年 5 月に会社法が施行され、「合同会社（LLC）」という新たな会社形態が創設されました。運営等に関して法的な規制が少なく、自由度が高いことなどの特徴があります。また、株式会社に比べて設立が容易で、運営に関するコストが低いと

ころも特徴です。

これまで我が国になかった形態であり、まだ認知度は低いようですが、北陸地域での設立が続いていることから、その事例をご紹介します。

[北陸地域で設立されている農業生産法人の合同会社]

- Sファーム（平成18年7月25日設立）社員6人(業務執行社員3人)
大規模認定農業者夫妻と新規就農者が業務執行社員
- Gファーム（平成18年8月23日設立）社員2人
集落内の隣接する2戸が社員
- W農業（平成18年8月29日設立）社員4人(業務執行社員3人)
社員のうち1人は法人社員。兄弟と農産物加工を行う母親が業務執行社員
- T農園（平成18年9月28日設立）社員5人(業務執行社員3人)
認定農業者、兼業農家と新規就農者が業務執行社員
- I農産（平成18年10月19日設立）社員6人(20年4月全員加入予定)
指導農業者を中心に地域の農業者、会社退職者が社員
- ファームK（平成18年12月4日設立）社員3人(業務執行社員1人)
大規模認定農業者夫妻と友人の兼業農家が社員

(平成19年1月末農林公庫北陸支店把握分)

[法人設立者の声（公庫支店で直接聞き取り・作成）]

・合同会社の説明を聞いて、運営の自由度が高いところが、自分の性格にも合っていると思った。(Sファーム)

・以前から、2人で法人を設立しようと話し合っていた。7月に普及組織に相談し、「株式会社」まではと思い、合同会社を選択した。8月には法人設立できた。

(Gファーム)

・2～3年前から法人化を考えていた。法人として経営していくからには勤めのある者も会社を辞めて経営陣として専念できる組織にしなければならないと話合った。普及組織、市、JAにも相談した。特に普及組織からは熱心な指導を受けた。(I農産)

問い合わせ先：農林漁業金融公庫北陸支店 TEL：076-263-6549技術・情報担当

< 編集後記 >

昨晚の我が家の夕食は、タケノコご飯でした。四季の美味しさを味わうとともに季節の移り変わりの早さを感じました。

タケノコにはアスパラギン酸といううま味成分が含まれており、疲労回復の効果があるそうです。旬の食材は、様々な調理法がありますので、工夫して上手にとりたいものです。

本メルマガでは、皆様に活用されるメルマガを目指し、担い手育成活動の優良事例等を紹介していきます。皆様の地域での事例、ご意見、メルマガの感想等を下記アドレスまでお寄せください。

- ▲ 電子出版：担い手育成・品目横断的経営安定対策推進メールマガジン
発行日 ：随時発行（週1回程度）
発行元 ：農林水産省 経営局 経営政策課
- ▲ お問い合わせ先の電子メールアドレス： keiei_seisaku@nm.maff.go.jp

このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから。

→ <http://www.maff.go.jp/ninaite/mailmagazine.html>

農林水産省担い手ホームページもご覧ください！

～品目横断的経営安定対策を含む担い手への支援策、認定農業者数等、担い手情報満載！！～

→ <http://www.maff.go.jp/ninaite/>